

平成 30 年 11 月 5 日

各位

世田谷事件の解決を願う有志の会  
責任者：元成城警察署長 土田猛  
地域代表：上祖師谷自治会長 水野貞

## 世田谷事件の解決を願う集会ご案内

平素より世田谷事件の解決を願う取り組みに対して、毎年の集会ご参列及び情報提供呼びかけ等、あたたかいご支援に心から感謝申し上げます。

この事件は、社会生活の中で最も安全と言われる家庭の中で、一家全員が殺害されるという凶悪事件でした。

現場には、犯人の指紋(渦状紋)及び血液型(A型)、さらに凶器(柳刃包丁「関孫六 銀寿」)など多くの遺留品が残されていました。

事件発生当時、殺人事件の公訴時効は15年。しかし、殺人事件被害者遺族の会：宙の会(初代会長：故宮澤良行氏(被害者の父))等の訴えから、事件後10年目の平成22年4月27日『公訴時効制度廃止法案』が成立し、犯人検挙まで捜査継続となりました。

この事件を教訓に、『地域の安全・安心』、そして、特に子供たちへ『いのちの大切さ』を伝える取り組みを、みなさんと共に進めて参りたいと存じます。

年末の大変お忙しい中と存じますが、ご参列賜りますよう心からお願い申し上げます。

### 記

- 集会日時 平成 30 年 12 月 15 日(土)午前 10 時 00 分開始(概ね 1 時間)
- 集会場所 東京中央農協千歳支店  
(東京都世田谷区粕谷3丁目1-1)ホール
- 集会名称 「世田谷事件の解決を願う集い」  
\* 内容：献花式及び家族映像並びに主催者挨拶による呼びかけ
- 参加者 成城警察署協力団体会員及び地元有志(約 100 名)

以上